



January 2023

1

No.2 1 4

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations

婚
や経
よク
いら
会ブ

【今月の表紙】

12月6日、小代高齢者生活支援センターいこいの里で行われた世代間交流餅祭り。地域のお年寄りに手伝ってもらいながら、一生懸命“きね”を振り、とち餅などをつきました。



謹賀新年 年頭のごあいさつ

- P4 まちからのお知らせ
- P9 連載 地域おこし協力隊日記 ほか
- P13 けいじばん
- P14 フォトニュース
- P16 カレンダー
- P18 文芸かみ
- P20 図書室へ行こう♪

謹賀新年

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新春をご健勝にてお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。また、旧年中の町政全般に対してご理解、ご協力をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、猛威を振るいはじめてから3年目となる新型コロナウイルス感染症については、町の感染対策として、国の方針に沿い、6カ月の乳幼児からワクチン接種を受けていただける体制を整えたほか、使用するワクチンについてもオミクロン株対応2価ワクチンに円滑に移行し、町民の皆さまの安全・安心な暮らしを維持できるよう全力で取り組んでいるところであります。

また、コロナ禍に加え、世界的な原油価格・物価高騰による影響を受けているなか、町民の皆さまの生活を支援するための燃料券・商品券の配布や、一時避難所に指定されている公民館などの感染防止対策に係る費用の補助などを展開しました。併せて、町の独自施策として、事業者の皆さまには、新しいビジネスモデル構築などへの取り組みに加え、燃料費・光熱費の一部を支援するなど、引き続き「町民生活と町内産業を守り、香美町の魅力を最大限に生かすまちづくり」を念頭に、変化する社会情勢に柔軟に対応し、将来を見据えたまちの基盤づくりを進めてまいります。

本町の新たな取り組みとしては、4月から観光商工課に「ふるさと納税推進室」を新設し、ふるさと納税のお申し込みを



積極的に推進してまいりました。目標として掲げておりました7億円に迫るご寄付をいただいております、香美町の将来を担う子どもたちのために活用させていただくだけでなく、町内の特産品を返礼品とすることで、地域経済の活性化に寄与できるものと考えておりますので、今後も注力してまいります。

同じく4月に、繁忙期が異なる複数の仕事を組み合わせた労働者派遣事業等を行う「香美町地域づくり事業協同組合」が県内第1号で認定されました。町としても組合の運営に対する支援を行い、この事業を展開することで新たな働き方による安定的な雇用環境の創出と移住定住の促進、さらには地域の事業者の事業継続・拡大に繋げることに、本町の最大の課題である「少子高齢化の加速」と「過疎化の進行」の打開策となることを期待しております。

さらには、町内医療機関の要である公立香住病院につきましては、4月に総合診療科に2名、7月に小児科に1名の常勤医師を新たに迎え、より充実した体制で運営を行っております。町民の皆さまの健やかな暮らしを守るため、引き続き医師や看護師などの医療従事者の確保と併せて、診療所を含めた町内の医療体制の充実に全力で取り組んでまいります。

今年も、香美町のまちづくりの道しるべとなる「第2次香美町総合計画後期基本計画」に基づき、より実効性のある施策を展開するとともに、直面するさまざまな課題に正面から向き合い、これらの解決に向け、町民の皆さまと手を携えて、全職員と一丸となり職務にまい進する所存ですので、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたりまして、本年が町民の皆さまにとりまして、素晴らしき年となりますことを心からご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

令和5年1月

香美町長 浜上 勇人



本町では、厚生労働大臣から委嘱を受けた57人の民生委員・児童委員と、児童福祉に関する事項を専門的に担当する6人の主任児童委員が、地域福祉向上のために活動しています。

このたび、任期満了に伴う改選により、新たな委員が決まりましたのでお知らせします（任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間）。

民生委員・児童委員 主任児童委員のご紹介

●問い合わせ先
役場福祉課
各地域局



▲昨年12月9日、浜上町長から委嘱状が伝達されました。

地域福祉をサポートする身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、生活上の相談に応じたり、福祉サービスの情報を提供したりするなど、地域福祉の向上を推進しています。また、主任児童委員は、見守り活動や子育てに関する相談に応じるなど子育て支援を行っています。

皆さんの身近な相談相手として、また行政とのパイプ役となって地域福祉、児童福祉を担います。

民生委員・児童委員と担当区域（敬称略）

<香住区>

氏名	担当区域
植田 美智代	境
濱本 文栄	一日市（橋より西側）
川崎 弘美	一日市（橋より東側）
松井 美智子	若松（上側）
濱田 栄子	若松（下側）、山手
井上 直子	香住（文化会館より上側）
守山 昭子	香住（文化会館より下側）
池本 優子	西香住
上田 ひろみ	七日市
正垣 敦子	駅前
小西 篤美	森
鎌田 宏一	油良、間室
石田 陽子	矢田、下浜
中尾 ひとみ	九斗、米地、丹生地
谷口 敬一	西下岡、下岡、土生、本見塚
麻中 環	上岡、隼人
山盛 富美子	畑、大梶、三川
沼田 悦子	相谷、奥安木、浜安木
福井 哲也	訓谷
安田 環	無南垣
藤原 道久	浦上
寺川 伸枝	上計
村瀬 季代子	沖浦
中村 悟	守柄、加鹿野
山本 祐子	三谷、大谷、大野
田中 京子	小原、中野、藤、八原
門浦 幸子	市午、梶原、御崎
澤田 順子	西、浜
濱戸 秀雄	鎧
山本 実義	主任児童委員（香住区担当）
濱田 佳代子	主任児童委員（香住区担当）

<村岡区>

氏名	担当区域
森本 敦子	東上、東中、本町
池田 恵子	野々上、殿町、水上
小倉 玲子	川上、中西、新町
岸本 栄一	西本町、用野、鹿田
岡田 奈智子	相田、神坂、萩山、板仕野
穴田 良子	大糠、光陽、寺河内
坂中 日出夫	高井、耀山、市原
井上 康子	福岡
山根 正信	八井谷、大野、黒田
田邊 文夫	口大谷、中大谷、大笹
西村 功	高坂、池ヶ平、和池、森脇
上田 富久雄	宿、日影、作山
阪本 順子	和田、長板、丸味、小城
岸本 美津子	熊波、相岡
片山 正幸	入江、川会
中村 孝一	和佐父、高津、長須
岡本 一正	味取、原
北村 典子	長瀬、山田、境
田路 映子	主任児童委員（村岡区担当）
中村 智子	主任児童委員（村岡区担当）

<小代区>

氏名	担当区域
中村 かつ子	神場、広井、水間、猪之谷
吉田 いづる	野間谷、実山
岡 初枝	平野、茅野
植垣 富弥雄	新屋
西村 信之	秋岡
井端 加代子	東垣、佐坊、鍛冶屋
岡村 國俊	貫田、忠宮
小林 創	大谷
藤村 吉孝	久須部、城山
井口 康仁	神水、石寺
上田 雅子	主任児童委員（小代区担当）
毛戸 洋介	主任児童委員（小代区担当）

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

●問い合わせ先
役場福祉課

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の手続きはお済みですか。11月初旬に、給付対象と思われる世帯の世帯主に対し、返信用封筒とともに確認書を送付しています。順次受け付けし、給付要件を審査の上、給付を行っていますので、給付対象と思われる世帯で手続きがまだの人は、手続きを行ってください。

●対象世帯

次の①、②のいずれかに該当する世帯です。なお、二重給付はできません。

①住民税非課税世帯

基準日（令和4年9月30日）において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯
※下段の②家計急変世帯の早見表を参考に判断してください。

●②家計急変世帯の早見表（収入が限度額より高い場合、所得額による算出も可）

扶養している親族の状況	限度額	
	年間収入見込額	年間所得見込額
単身または扶養親族がいない場合	93万円 (7万7,500円/月)	38万円
配偶者・扶養親族など被扶養者が1名の場合	137万8,000円 (11万4,833円/月)	82万8,000円
配偶者・扶養親族など被扶養者が2名の場合	168万円 (14万円/月)	110万8,000円
配偶者・扶養親族など被扶養者が3名の場合	209万7,000円 (17万4,750円/月)	138万8,000円
配偶者・扶養親族など被扶養者が4名の場合	249万7,000円 (20万8,083円/月)	166万8,000円
配偶者・扶養親族などに扶養者が5名の場合	289万7,000円 (24万1,416円/月)	194万8,000円
障害者、未成年、寡婦、ひとり親の場合	204万3,000円 (17万250円/月)	135万円

※予期せず、令和4年1月以降の任意の1カ月の収入額に12を掛けた年間収入見込額または年間収入見込額から経費などを控除した年間所得見込額が右の限度額以内となる場合は、家計急変の対象となると考えられます。

【注意】

①②に該当する場合でも、世帯全員が住民税の課税されている者の扶養親族などで構成される世帯は対象となりません。

また、令和3年中の収入が未申告の人の属する世帯は、住民税非課税世帯であることの確認ができませんので、未申告の人の申告が必要です。

●給付金額

1世帯当たり5万円（世帯主に対し支給）

●申請手続

①住民税非課税世帯
対象と思われる世帯主に対し、11月初旬に確認書を送付しています。同封した返信用封筒で返送するか、窓口に参加してください。

確認書を受け取っていない世帯で要件に該当する場合は、次のとおり申請書などの提出が必要です。

・提出書類

- (1) 申請書（役場福祉課または各地域局で配布）
- (2) 本人確認書類（マイナンバーカード表面、運転免許証、健康保険証などの写し）
- (3) 受取口座の通帳などの写し
- (4) 令和4年度の住民税非課税証明書（世帯に令和4年1月2日以降に転入した人がいる場合）

②家計急変世帯

対象と思われる世帯は、次のとおり申請書などの提出が必要です。

・提出書類

- (1) 申請書（役場福祉課または各地域局で配布）
- (2) 本人確認書類（マイナンバーカード表面、運転免許証、健康保険証などの写し）
- (3) 受取口座の通帳などの写し
- (4) 簡易な収入（所得）見込額申立書（役場福祉課または各地域局で配布）

※令和4年1月以降、申請月までの任意の1カ月の収入（所得）が確認できる書類（給与明細書、年金振込通知などの写し）、事業収入、不動産収入に係る経費の金額が分かる書類を添付してください。

●受付期限

1月31日（火）まで

●提出先

役場福祉課または各地域局



町ホームページ
電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金
(非課税世帯5万円給付)



子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

●問い合わせ先
役場福祉課

「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請期限は、2月28日（火）までは3月15日（水）まで）となっておりますので、給付を希望する人は、忘れずに申請してください。また、支給要件に該当するか分からない場合は、役場福祉課へお問い合わせください。

ひとり親世帯分

●対象者

次の①～③のいずれかに該当するひとり親世帯などの人

※父または母に代わって児童を養育している人も対象になります。

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者（令和4年6月29日支給済）

②公的年金（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など）を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給して

いない人で、令和2年中の収入額が児童扶養手当の支給制限限度額未満の人

※すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている人だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象となります。

③令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

●支給額
児童1人当たり5万円

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

●対象者

次の①、②のいずれかに該当する人

①令和4年4月分の児童手当受給者または特別児童扶養手当受給者で、令和4年度住民税均等割が非課税の人（令和4年7月15日支給済）

②平成16年4月2日（特別児童扶養手当の算定基礎となつている児童は平成14年4月2日）から令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母など（里親含む）で次のいずれかに該当する人

・令和4年度住民税均等割が非課税の人
・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年

1月1日以降の収入が住民税非課税相当となつた人（家計急変者）
※ひとり親世帯分の給付金を受け取つた人は支給対象外となります。

●支給額

児童1人当たり5万円

町ホームページ
令和4年度低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分
ひとり親世帯以外の
低所得の子育て世帯分




●問い合わせ先
役場町民課

人権啓発作品の入賞者を表彰しました

昨年12月4日、香住区中央公民館で今年度募集した人権啓発に関する作品の入賞者に表彰状を贈りました。ポスターの部は14人、標語の部は19人、作文の部は6人の入賞者がありました。

人権啓発作品入賞者

●ポスターの部

橋琉夏（香住小3年）、今西華暖（奥佐津小4年）、島田こはる（佐津小3年）、寺川暖琉（柴山小4年）、高橋志奈（長井小1年）、松本七海（余部小6年）、山本柚希（村岡小2年）、坂本有妃（鬼塚小5年）、古川絢萌（射添小4年）、林本果子（小代小6年）、西垣陽（香住一中2年）、谷刈彩葉（村岡中2年）、小金香里奈（小代中3年）、山本寛子（香住小PTA）

●標語の部

磯田海琴（香住小3年）、北村穂香（奥佐津小2年）、山下愛丸（佐津小4年）、今西涼人（柴山小6年）、山本勝仁（長井小6年）、田中菜々美（余部小6年）、輪違莉子（村岡小4年）、今岡優人（鬼塚小1年）、野村一太（射添小1年）、穴田楓空（小代小5年）、荒川舜（香住一中3年）、田中千愛（村岡中2年）、田尻琥太郎（小代中3年）、藤村隆春（射添小PTA）、匿名（村岡中PTA）、島崎美佳（香住小PTA）、青木学（村岡小PTA）、古川聡子（射添小PTA）、田野全弘（小代中PTA）

●作文の部

石田瑚陽（香住小6年）、川尻彩結（柴山小6年）、朝倉美希（小代小6年）、楠見脩（香住一中1年）、田中詩織（村岡中2年）、井上莉緒（小代中1年）

第41回全国中学生人権作文コンテスト

兵庫県大会但馬地区予選入賞者

●金賞

荒川舜（香住一中3年）

要介護認定者は 確定申告の控除が 受けられます

●問い合わせ先
役場福祉課

要介護認定者の確定申告の控除

【特別】障害者控除

要介護認定を受けている人は、確定申告の際に（特別）障害者控除を受けることができます（左表のとおり）。

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5

※基準日：12月31日時点
※要介護3で、寝たきり度B以上または認知症度Ⅲ以上は特別障害者控除となる

【おむつ代の医療費控除

確定申告の医療費控除には医師が必要と認めた場合のおむつの購入費も対象として含まれます。

控除の対象とする場合、申告の際におむつ代の金額を記載した医療費控除の明細書のほか「おむつ使用証明書」（概ね6カ月以上寝たきりで医師の治

療を受け、おむつを使う必要があると認められた場合に医師が有料で発行）の提出が必要です。

2年目以降の申告では、要介護認定の際の主治医意見書の内容をもとに町が発行する「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」を添付することで控除を受けることができます。

なお、確認書は申請に基づき、次の要件を満たす場合に交付します。

●交付要件

次の全てに該当すること。

①要介護認定を受けている。

②おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降であること。

③要介護認定に係る主治医意見書で次の内容がどちらも確認できる。

- ・障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する。
- ・尿失禁発生の可能性がある。

※令和4年中に作成された主治医意見書を確認します。要介護認定有効期間が13カ月以上であり、令和4年中に要介護認定申請をしていない場合は、令和3年以前に作成された主治

医意見書で判断します。

町ホームページ
要介護認定者の所得控除
とおむつ代の医療費控除



国民年金保険料は 口座振替での前納・ 早割が便利でお得

●問い合わせ先
役場町民課

国民年金保険料には毎月納付と、1カ月分（早割）、6カ月分、1年分、2年分を前払いする方法（前納制度）があります。前納制度は、保険料が割引されてお得ですので、ぜひご利用ください。

●前納制度の申込方法

- ・現金納付
申し込み不要
- ・口座振替およびクレジット納付

役場町民課または各地域局、豊岡年金事務所に次のものを持参の上、申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

①年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの

②金融機関の届出印と通帳（口座振替の場合）またはクレジットカード（クレジット納付の場合）

●申込期限

2月28日（火）

●前納の支払期限・方法

- ・現金納付
4月上旬に郵送される納付書で5月1日（月）までに納付してください。
- ・口座振替およびクレジット納付
5月1日（月）に指定の口座から引き落としまたは立替納付。6カ月分前納の2回目の振替日は10月31日（火）です。

●参考：令和4年度保険料額

納付方法	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
現金納付（毎月）	16,590円	99,540円	199,080円	397,320円
現金納付 クレジット納付（前納）	—	98,730円	195,550円	382,780円
【割引額】		〔810円〕	〔3,530円〕	〔14,540円〕
口座振替（前納）	16,540円	98,410円	194,910円	381,530円
【割引額】	〔50円〕 ※早割	〔1,130円〕	〔4,170円〕	〔15,790円〕

※口座振替による毎月納付の早割は随時受け付けています。



ご存じですか？ 下水道に流しては いけないもの

●問い合わせ先
役場上下水道課

トイレやお風呂、台所などつながり、快適な生活を支える下水道にも、流せば詰まりやトラブルの原因となるものがありますのでご注意ください。

生ごみを流さないでください

野菜くずや食べ残しなどの生ごみを流すと、下水管が詰まる原因となります。生ごみはよく水を切って燃やすごみとして捨ててください。

油を流さないでください

せっけんと水と油が化合すると、固まって下水管を詰まらせます。料理などで出た油は、新聞紙などに吸わせてから燃やすごみとして捨ててください。

危険物を流さないでください

危険物（灯油、ガソリン、シンナー、アルコール、廃油など）は下水道に流

さないでください。揮発性の高い危険物は下水管を溶かしたり、爆発を起したりする原因となります。

髪の毛を流さないでください

髪の毛は排水口にたまりやすく、排水管の詰まりの原因になりますので、必ず取り除いてください。

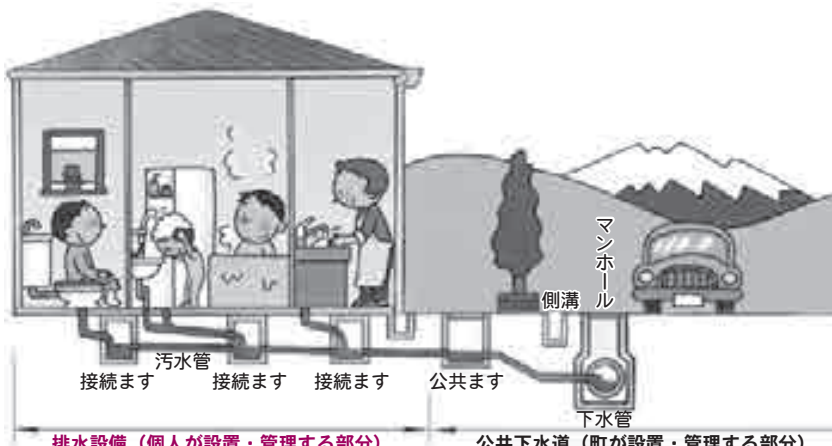
新聞紙など水に溶けないものを流さないでください

水洗トイレでは、トイレットペーパー以外のものは流さないでください。新聞紙、ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつなどの水に溶けないものは、詰まりの原因となりますので流さないでください。

下水道への早期接続を

お願いします

町内では、ほとんどの地域で下水道の整備が完了しています。せっかくできあがった下水道も各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道の接続が進むことで、川や海もきれいになります。住みよい環境を守るためにも下水道が使えるようになった地域のご家庭は、早期の接続にご協力ください。



排水設備（個人が設置・管理する部分）

公共下水道（町が設置・管理する部分）

町ホームページ

下水道に接続して、
住みよい環境を
守りましょう



下水道使用に
ついてのお願い



皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の村上清孝です。入隊して早くも1年8カ月が経過しました。地域の皆さんのおかげで、いろいろなことにチャレンジさせてもらっていますので、今回はその一部を紹介します。

まずは、ずっとやってみたかった米作りにチャレンジさせてもらう機会をいただきました。農業を引退された人から農機具を譲ってもらい、地元の大規模農家さんに教えてもらいながらの米作りです。たくさんの方に囲まれながらのお祭り騒ぎのように田植えをした後は、様子を見に来てくれた地域の皆さんのお力添えもあってすくすく育ち、刈り取りまで無事終えることができました。

大自然に囲まれたおいしい空気と水で、自分たちが愛情をかけて育てたお



▲たくさんの方の先輩農家に指導を受けながら苗箱を運ぶ村上隊員

米は特別おいしく、この素晴らしいさを皆さんに共有したいと思いました。

次に、フレッシュキュアアブリです。14kgを超える重量感たつぷりなチヨウザメを網で大切にすくい上げ、一粒一粒丁寧に仕込みました。塩など全ての素材を厳選した貴重な未冷凍の国産キュアアブリは、なかなか出回らず数も限られるということで、すぐに予約で完売してしまうそうです。また、身の部分も、産卵前なので脂がのっておいしく、高級な親子丼もお勧めです。今回一緒に作らせていただくことができ、貴重な経験となりました。

まだまだ、学ぶことがたくさんある毎日ですが、多くの人たちに支えてもらい、声をかけてもらいながら頑張っています。

養殖場の見学も随時可能ですので、お時間がありましたら、皆さん遊びに来てください。

いきいき通信

●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

知って 予防する 認知症

●認知症は老化によるもの？
認知症は、何らかの原因による脳の障害によって起こる症状や状態の総称です。認知症は、**本町の75歳以上の介護が必要になる原因の第1位**で誰もがなりうる病気です。

※介護保険認定調査新規申請・主治医意見書より（令和元年度認定者）

●認知症は早期発見が大切
軽度認知機能障害（MCI）の段階で発見し、適切に対応することで認知症になるのを遅らせることができます。

●認知症を防ぐ生活習慣
認知症の発症は生活習慣と深く関係していることが分かっています。

認知症チェックリスト

同じことを何度も話したり、尋ねたりする	<input type="checkbox"/>
置き忘れや、しまい忘れがある	<input type="checkbox"/>
出来事の前後の関係が分からなくなった	<input type="checkbox"/>
服装などの身の回りに無頓着になった	<input type="checkbox"/>
水道栓やドアを閉め忘れしたり、後片付けがきちんとできなくなった	<input type="checkbox"/>
同時に二つの作業を行うと、一つ忘れる	<input type="checkbox"/>
薬を管理してきちんと服用することができなくなった	<input type="checkbox"/>
以前はてきぱきできた家事や作業に手間取るようになった	<input type="checkbox"/>
計画を立てられなくなった	<input type="checkbox"/>
複雑な話を理解できない	<input type="checkbox"/>
興味が薄れ、意欲がなくなり、趣味活動などをやめてしまった	<input type="checkbox"/>
前よりも怒りっぽくなったり、疑い深くなったりした	<input type="checkbox"/>
大切なものを盗まれたと言う（家族のみ）	<input type="checkbox"/>

4つ以上で 認知症の疑いあり

生活習慣病の予防は認知症の予防にもつながります。笑顔で楽しく活動的な生活を心掛け、脳に刺激を与えることも大切です。

もの忘れが気になり始めたら、かかりつけ医に相談するか、いきいき相談センターにご相談ください。専門職がさまざまなアドバイスをを行います。

国立長寿医療研究センター版

香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会教育総務課

「食べる」ことの大切さ

近年、栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満、過度のダイエットによる低栄養など「食」に関する健康面での問題が話題にされています。

こうしたなか「食べる」ことに関する知識を身に付け、その大切さに気づき、健康的な食生活を送ることは、生涯にわたって生き生きと暮らすことにつながります。つまり「食べる力」を育むことは「生きる力」を育むことにつながっています。

ふるさと給食への思い

幼児期に身につけた食の嗜好や味覚は、成長してから簡単には変わるものではありません。そのため、子どもの頃の食育は、子どもたちの「今」だけでなく「未来」を形づくっていきます。

町教育委員会では、地産地消を基本とした「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、次代を担う子どもたちに、ふるさとを大切に作る心や生産者へ感謝する気持ちを育み、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を抱かせる食育の充実に努めています。

日本一のふるさと給食を目指して

「日本一のふるさと給食」を推進する本町では、平成24年5月にふるさと給食推進委員会を設置し、給食における地元産食材の利用促進および安定供給体制の構築について、毎年協議を進めています。

この協議の中で明らかになった課題を解決するために、平成25年10月から町内の給食センターと生産者の橋渡し役となる「ふるさと給食推進員」を配置しています。作付けの調整や、給食センターへの食材の搬入が困難な高齢の生産者に代わり運搬搬送を担うなど、その働きにより町内全域での地元産食材の安定供給が可能になりました。



▲本年度のふるさと給食推進委員会の様子

こうした取り組みにより、本町の給食における町内産野菜の使用率は、平成24年度では約17%だったものが、令和3年度末には約32.7%にまで上昇しています。

今後も、学校園、給食センター、生産者、加工業者、推進委員会などと連携を図りながら、地元産食材をたっぷり使用した安心・安全で真心のこもった給食を提供できるよう取り組んでいきます。

ふるさと給食試食会・取組展を通して

ふるさと給食の取り組みをみなさんに知っていただき、実際に味わっていただこうと、昨年11月13日に「ふるさと給食試食会・取組展」を香住文化会館と香住区中央公民館で行いました。当日は82人が参加され、地元産野菜をたっぷり使った但馬牛すき焼きなど、実際の給食メニューを試食しました。

試食後のアンケートでは、給食を懐かしむ声や子どもたちが愛情いっぱいの給食を食べていることへの感謝の声をいただきました。



▲本年度の試食会の様子

けんこう広場

●問い合わせ先 役場健康課



20歳になったら2年に1回

子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

女性特有のがんは、早期発見や治療により治りやすいがんであるといわれています。そのため、20歳以上の女性の皆さんにがんの早期発見につながる定期検診の受診をお勧めします。

およそ9人に1人がかかる「乳がん」

女性のがんのなかで最も多い乳がんは、およそ9人に1人がかかるといわれています。

乳がんは、母乳をつくって乳頭まで運ぶ乳腺に発生する悪性腫瘍です。ライフスタイルや生活などの変化から日本では乳がんにかかる女性が年々増加しています。年代では、30代後半から増え、40代に最も多く、次いで50代に多く発生しています。

乳がんの主なリスク要因は次の9点です。

- ① 初経年齢が早い、② 閉経年齢が遅い、
- ③ 出産経験がない、④ 初産年齢が高い、
- ⑤ 授乳経験がない、⑥ 閉経後の肥満、
- ⑦ 飲酒の習慣がある、⑧ 1親等の血縁者に乳がんや卵巣がんの患者がいる、
- ⑨ 良性乳腺疾患の既往歴がある

乳がんのサインは「しこり」

初期においては約75%でこの症状がみられます。その他では乳首からの出血、乳がんが進行してくると皮膚のただれ、乳房の左右差や変形、えくぼのような凹みができることもあります。

検診と合わせ、乳房の左右のバランス、皮膚、乳頭の色などに異常がないか、また、手で触れてしこりがないかなどを確認しておくことが大切です。

子宮頸がんは若い世代の発症者が増えています

子宮頸がんは女性のおよそ30人に1人がかかるといわれ、近年、特に20〜30代の若い世代の発症者が増えています。

子宮頸がんは、子宮の入り口の頸部から発生し、正常でない細胞が、がんになるのに2〜3年かかるため、定期的に検診を受けることでがんになる前の段階で診断することが可能です。

子宮頸がんが発生する原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）に持続的に感染する事と考えられています。HPVは性交渉により感染し、多くの女性が一生に一度は感染するといわれるありふれたウイルスです。ウイルスが排除されずに長期間感染が続く場合があり、ごく一部の人の細胞が、がん化することがあります。

子宮頸がんが進行すると、月経中でもないときや性交時に出血したり、濃い茶色や膿のようなおりものが増えることがあります。

検診は短時間で受けられます

子宮頸がん検診、乳腺エコー検診は20歳から、乳がんマンモグラフィ検診は40歳からできます。検診の方法については、次のとおりです。

●乳がんマンモグラフィ検診

乳房を片方ずつブラスチックの板で挟んで撮影することで、微細な石灰化を見つける検査です。乳房



が圧迫されるため痛みを感じることもあります。専門のジェルを塗って、検査をします。痛みもなく、手で触れただけでは判別しづらいしこりや若い女性の乳腺の状態も比較的正確に把握できます。

●乳腺エコー検診

専用のジェルを塗って、検査をします。痛みもなく、手で触れただけでは判別しづらいしこりや若い女性の乳腺の状態も比較的正確に把握できます。



●子宮頸がん検診

子宮頸部をこすり細胞を採取します。痛みはほとんどありません。

女性のがんは定期検診が有効

毎年2月に、町ぐるみ総合健診とともに、女性の検診案内チラシを各区分を通じて各家庭に配付します。20歳以上で検診の対象（2年に1回）になっている人は、受診してください。

町ホームページ「町ぐるみ総合検診」・「女性の検診」





冬期のごみ出しについて

真冬となり、暖房器具や使い捨てカイロが欠かせない季節です。ごみとして冬期に出されやすいものの分別方法をおさらいしましょう。

使い捨てカイロ

- 【分別】燃やすごみ
- 【注意点】包装は区分に従って分別する。

石油ストーブ・石油ファンヒーター

- 【分別】粗大ごみ
- 【注意点】燃料を必ず使い切る。種火用の電池は「乾電池類」に分別する。



ポリタンク

- 【分別】燃やすごみ
- 【注意点】中身は空にする。



電池式給油ポンプ

- 【分別】燃やさないごみ
- 【注意点】電池は外して「乾電池類」に分別する。また、手動でプラスチック製のものは「もやすごみ」に分類する。

電気こたつ、電気ストーブ 電気カーペット、電気毛布

- 【分別】粗大ごみ
- 【注意点】買い替えの場合は、新規購入店での引き取りも検討してください。



【冬期間のごみステーション】

冬期間のごみを出せる場所を制限している地域があります。各地区の取り決めをもう一度確認しましょう。また、積雪時、収集作業に支障が出るため、ステーション周辺に駐車しないようご協力をお願いします。



消費生活相談

アルバイトがしたいだけなのに…
～チャットで相談にのる高額バイト～

相談は
こちら…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

インターネットで「チャットで相談にのるだけ」というアルバイトを見つけ、副業サイトに登録して保険証と学生証の写真を送った。

相手の男性から相談の報酬以外に20万円を贈ると言われ、個人情報と交換するため、有料の手続きが必要になった。5,000円、1万円、3万円をクレジットカードと電子マネーでサイトに支払った。これで最後と言われたが、手続きがうまくいかず、7万円を請求され、騙されていると気付いた。返金してほしい。

【ひとことアドバイス】

- インターネットで「副業」や「在宅ワーク」と検索して表示されるサイトの中には、「相談にのるだけで高額報酬」などとうたい、手続き費用として高額なお金を請求するサイトが紛れています。
- 登録は無料でも、あとでメッセージの送受信のためにポイントが必要であることや、お金を受け取るための手続き費用などと高額な請求をされ、支払い続けても一向に報酬を受け取れないことで、トラブルになっています。
- 成年年齢の引き下げで18、19歳でも一人で契約できる反面、未成年を理由に一方的に契約を取り消すことができなくなりました。契約は慎重にしましょう。



募集

但馬長寿の郷いきいき教室受講生

但馬長寿の郷づくり協議会では、4月から来年3月まで一年を通して開講する令和5年度「但馬長寿の郷いきいき教室」の受講生を募集します。ぜひこの機会にお申し込みください。

開講教室

- ①陶芸、②木工、③絵手紙、④粘土工芸、⑤手づくりパン、⑥歌謡、⑦押し花、⑧仏像彫刻、⑨水彩画

※各教室の詳細はお問い合わせください。

申込締切

2月24日(金)

問い合わせ(申し込み)先

但馬長寿の郷づくり協議会

TEL 079-662-8456

兵庫県立森林大学校生

(一般・事業体推薦・自己推薦入試)

一般入試受験資格

40歳以下(令和5年4月1日現在)で高校を卒業した人(見込み含む)

推薦入試受験資格

一般入試受験資格に加え、林業分野への就業を志し、本校を専願する人など

募集人員

若干人(募集定員20人)の予定

試験日

3月14日(火)

出願期間

2月15日(水)~3月8日(水)(郵送の場合は、当日消印有効)

注意事項

既に2回行った入学試験合格者で定員を充足した場合は実施しません。

問い合わせ(提出)先

兵庫県立森林大学校

TEL 0790-72-2700

県ホームページ
森大令和5年
4月入学
(2023年)4月の募集について



開催

兵庫県立障害者高等技術専門学院

オープンキャンパス

とき

総合実務科

2月18日(土) 9時~11時30分

ものづくり科・ビジネス事務科・情報サービス科

2月18日(土)

・1科体験:13時15分~15時

・2科体験:13時15分~16時

定員

①15人、②各科5人x2回

申込期間・方法

2月15日(水)まで(先着順、定員になり次第受付終了)

対象者

①知的障害者、保護者、学校・施設などの支援関係者

②身体障害者、保護者、学校・施設などの支援関係者

※参加費は無料です。

問い合わせ(申し込み)先

兵庫県立障害者高等技術専門学院

TEL 078-937-3230

FAX 078-928-5512

兵庫県立障害者高等技術専門学院
ホームページ



但馬文教育みてやま学園
オープンキャンパス

とき

1月13日(金)、1月27日(金)、2月3日(金)

対象者

一般県民、みてやま学園入学希望者

公開内容

専門講座、クラブ活動、自治会活動、新春放談・交流会・クラブ発表会など

申込方法・締切

各実施日の前日までに但馬文教育へ申込書を持参するか、電話またはFAXで申し込んでください。

問い合わせ(申し込み)先

但馬文教育

TEL 0796-22-4407

FAX 0796-23-0998

全国一斉生活保護相談会

兵庫県青年司法書士会と全国青年司法書士協議会で、生活保護に関する電話相談会を開催します。

1月22日(日) 10時~16時

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

※相談は無料、秘密は厳守します。

相談電話番号

TEL 0120-052-088(フリーダイヤル)

※相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ先

兵庫県司法書士会広報担当

TEL 090-8887-3625

司法書士による
無料法律相談会(要予約)

とき・ところ

2月18日(土) 13時~16時

豊岡市民プラザ(アイティ7階)

問い合わせ(申し込み)先

兵庫県司法書士会但馬支部

TEL 0796-23-7817

※相談受付専用番号(平日のみ)

※2日前の17時までに予約してください。

土地家屋調査士による
無料相談会(要予約)

とき・ところ

2月18日(土) 13時30分~16時

豊岡市民プラザ 市民活動室B

内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

TEL 0796-23-3860

※前日の17時までに予約してください。

町ホームページ
各種相談窓口



村岡の名所、地域の力で景観を守る ～御殿山公園ファン倶楽部清掃ボランティア～

昨年11月28日、村岡区の御殿山公園で、御殿山公園ファン倶楽部による清掃活動が行われました。

同倶楽部は、村岡の大事な観光資源の一つである御殿山公園の景観を守ることを目的に昨年3月に結成され、主に桜の開花と紅葉シーズン前に観光客を迎え入れるための清掃活動を行っています。

4回目の活動となった今回は、11人の会員が参加。園内の道路周辺に落ちている折れた枝を片付けたり、山名公の墓周辺の枯葉を集めたりし、名所の景観保持のため約2時間作業に汗を流しました。

同倶楽部会長の西村伸一さんは「御殿山公園は村岡の象徴的な場所。地域の皆さんのよりどころになるよう、清掃活動を続けたい」と語りました。



▲折れた枝を軽トラックに積んでいく参加者ら

きれいなかやぶき屋根を皆さんに ～古代体験の森かやぶき屋根のふき替え準備～

昨年12月上旬から、古代体験の森のかやぶき屋根の修繕に使う“かや”の準備が進んでいます。

小代区にある同施設には、復元された縄文・弥生・古墳式のかやぶき屋根の建物が4棟あり、毎年春に修繕を行っています。“かや”は太く長いものを新屋区、東垣区で刈り取り、乾燥させた後、余分な葉などを落として固い茎のみを使います。

同22日には、寒風が吹くなか、同施設の井上克己施設長ら3人が“かや”の準備に精を出しました。井上さんは作業をしながら「子どもたちが楽しく貴重な体験をできるようにしっかり準備しています。ぜひ施設に足を運んでほしい」と話しました。

準備作業は、4月の修繕前まで続きます。



▲乾かした“かや”から余分な部分を落としていく井上さんら

クリスマスを彩る愉快的パフォーマンス ～絵本を楽しむ会「木馬」クリスマス会～

昨年12月7日、絵本を楽しむ会「木馬」によるクリスマス会が佐津地区公民館で行われました。

これは、香住青少年育成推進会議が子育て応援ネット事業研修会を兼ねて実施したもので、佐津小学校幼稚園・小学校、奥佐津小学校の園児・児童ら26人と子育て事業関係者ら14人が参加しました。

絵本の読み聞かせの後、大道芸人のkibitoさんが登場。道具を使ったマジックや、カバンが動かないように見えるパントマイム、箱で作った空気砲などを披露し、子どもたちを楽しませました。

最前列でパフォーマンスを楽しんだ佐津幼稚園の池垣花春さんは「kibitoさんのマジックはみんな素敵だったです」と笑顔でお礼を言っていました。



▲空気砲から発射された煙の輪に手を伸ばす子どもら

まちの話題をピックアップ

ふるさとのおいしいお米、いただきます！ ～お米コンテスト優勝ごはん～

昨年12月13日、「おいしいお米コンテスト」で最優秀賞に輝いた白岩寧さん（村岡区福岡）のお米が、学校給食のメニューとして提供されました。

これは、子どもたちに町内産のお米のおいしさやふるさとの良さを知ってもらうことを目的に、町内全ての学校園で実施したものです。

このうち、香住小学校2年1組を白岩さんが訪問。「よく噛んで、味わって食べてください」と呼びかけると、児童たちはお米を真っ先に口に運び「つやつやしてる」「とっても甘い」と笑いながら“香美町ーおいしいお米”を堪能しました。

笑顔で頬張った同組の里村陽真くんは「もちもちで甘くて、いつもよりおいしい」と喜んでいました。



▲口いっぱいにお米を頬張る児童

未来へどう伝える？地域の歴史文化 ～ふるさとにまなび・いかし・つなぐ講演会～

昨年12月17日、香住文化会館で文化財・文化遺産について学ぶセミナーが開催されました。

これは、ふるさとの歴史文化を未来へつなぎ、子どもたちに地域への愛着と誇りを伝えていくことを考える機会とするため、町教育委員会が主催したもので、町内から26人が参加しました。

大乗寺に残る古文書の調査結果報告の後、園田学園女子大学の大江篤学長による「文化財／文化遺産は誰のためのものか」をテーマにした講演が行われました。講演の中で大江学長は「『記憶』は『記録』しないと消滅する。当たり前と思われている地域の年中行事などの暮らしを、そこに暮らす人のために『記録』し伝えていくことが必要」と熱弁しました。



▲文化財を活用しながら守っていくための課題を説く大江学長

身近で不思議なフジツボの生態を学ぶ ～実は面白い！フジツボの世界!!～

昨年12月18日、町立ジオパークと海の文化館で、フジツボについて学ぶセミナーが開催され、町内外から17人が参加しました。

これは、本町でも身近な海洋生物でありながら謎が多いフジツボについて理解を深めてもらおうと、同館と県立人と自然の博物館が共催したものです。

講師は同博物館の主任研究員で日本のフジツボ研究第一人者である頼末武史さんが務め、フジツボの多様な種類や不思議な生活サイクルなどについて熱心に解説。参加者からも「天敵となる生き物はあるのか」など積極的に質問がありました。

また、セミナー後にはアカフジツボの殻で音楽を奏でる演奏家「ふう」さんの演奏会も行われました。



▲顕微鏡を使ってフジツボの幼生について解説する頼末さん

いきいきカレンダー

1/15

2/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所
1	15	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
			10:00~15:00	はじめてのスキー教室(兎和野高原野外教育センター)	兎和野高原野外教育センター
	16	月			
	17	火	9:00~16:00	ママカフェサロン(健康課)	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	18	水			
	19	木			
	20	金	21:00~	スキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家
	21	土	終日	スキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家
			9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園
	22	日	~14:00	スキーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家
	23	月	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
			10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	小代区総合センター
			10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡プラテックローバー出張相談(福祉課)	役場本庁舎・村岡地域局
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館
	24	火	13:30~15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談(健康課)	村岡老人福祉センター
			13:30~15:00	松尾優ピアノコンサート(生涯学習課)	香住区中央公民館文化ホール
	25	水			
	26	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター
	27	金	受付12:30~12:45	3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:45~13:00	9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
受付13:00~14:00			3歳児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター	
28	土	9:00~11:30	サタチャレ⑩「スノーシュー」(村岡区中央公民館)	兎和野高原	
		9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷	
		15:30頃~	百手の儀式(香美町香住観光協会)	香住区御崎	
29	日	8:30~12:00	第18回香美町民スキー大会(生涯学習課)	ハチ北高原スキー場、おじろスキー場	
		8:30~12:00	マイナンバーカード休日窓口開設(町民課) ※要予約	役場本庁舎	
		9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場	
30	月				
31	火				
2	1	水	9:30~15:30 (12:00~13:30を除く)	献血(健康課)	村岡区中央公民館
			13:30~16:00	人権相談(町民課)	小代いこいの里
			13:30~16:00	行政相談(企画課)	小代いこいの里
	2	木			
	3	金	受付8:30~17:00	母子健康手帳交付日(健康課) ※要予約	保健センター(子育て世代包括支援センター)
	4	土	8:00~	第23回兵庫県雪合戦大会(小代区地域連携センター・兵庫県雪合戦大会実行委員会)	小代中学校
			9:00~14:45	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境
			12:00~	わんぱくスノーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家
			14:00~14:30	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館
	5	日	~13:00	わんぱくスノーキャンプ(美方高原自然の家)	美方高原自然の家
	6	月			
	7	火			
	8	水	13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター
	9	木	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他
	10	金	13:30~15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談(健康課)	小代いこいの里
	11	土	9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷
	12	日	9:00~12:00	第15回香美町小学生交流卓球大会(生涯学習課)	香住B&G海洋センター
			9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場
			13:30~16:00	おもしろ塾「親子でお菓子づくり」(射添地区公民館)	射添地区公民館
	13	月	13:30~16:30	アルコール相談 精神科医師による相談(豊岡健康福祉事務所) ※要予約	豊岡健康福祉事務所
	14	火	10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	香住文化会館
13:00~15:00			暮らしと仕事の相談会(生活相談会)(福祉課)	村岡区中央公民館	
13:30~16:00			行政相談(企画課)	小代いこいの里	
17:15~19:15			マイナンバーカード時間外窓口開設(町民課)	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局	

「香美町の名品」に13品を認定！

「香美町の名品」は、町内で製造された加工食品、または町内で生産された原料を使用した加工食品を、香美町商工会がブランドとして認定することで、認知度向上、販売促進・販路開拓などを支援する取り組みです。

今年度は厳正な審査を経て13品が認定されました。

「香美町の名品」
ホームページ

YouTube 広告掲載
記念キャンペーン



▲昨年12月6日に認定書授与式が行われました。

●問い合わせ先
香美町商工会

TEL0796・36・0123

待ち時間ゼロ・計算誤りなし・感染症対策

確定申告はスマホ申告が便利です！

次の申告をされる場合は、見やすく操作しやすいスマホ専用画面で申告できます。

- ①給与所得・雑所得のみ ②医療費控除
③寄付金控除（ふるさと納税など）

※同時に申告する内容により、パソコン用画面に移動することがあります。

●簡単にログイン（スマホ申告）

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、次の①・②いずれかの方法で簡単にログインし、作成できます。

①マイナンバーカード



※マイナンバーカード読み取り対応のスマホが必要です。対応機種は右上のQRコードから確認してください。

②ID・パスワード



※税務署で事前に取得したIDとパスワードが必要です。

令和5年10月から

インボイス制度が始まります！（事業所）

制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則令和5年3月31日までに登録申請が必要です。登録にあたって、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、早めの準備をお勧めします。

登録申請はe-Taxが便利です。e-Taxで申請した場合、登録通知を電子データで受け取ることができます。

※マイナンバーカードをお持ちの個人事業者は、スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

インボイス制度特設サイト



チャットボット



制度についての一般的な質問は、チャットボットに入力すると、AIを活用して24時間自動でお答えします。

●問い合わせ先

豊岡税務署 個人課税第1部門

TEL0796・22・2144

おめでとうございます

表彰受賞者のご紹介

人間サイズのまちづくり賞

花緑部門（知事賞）

太田よしのさん（香住区訓谷）

新規求人情報

（11/20～12/20までの申込求人）

●お問い合わせ先

ハローワーク香住 TEL0796・36・0136

※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
管理者	かすみ福祉サービス㈱（グループホーム 赤とんぼ）	香住区守柄	不問	1	
現場管理	㈱中村建材	村岡区長板	20～59	1	
土木作業・重機オペレーター				2	
販売・店舗運営	㈱コメリ	香住区香住	35以下	1	
児童発達支援管理責任者	ダルマ（同） 放課後等デイサービスみつほし	村岡区和田	64以下	1	
組立・検査	㈱テクノスフェロー	村岡区村岡	不問	1	
機械工	山本マシン	香住区大谷	不問	1	
管理運営	（公財）日本アウトワードパウンド協会	美方高原自然の家	29以下	1	
集荷	㈱北近畿物流	香住区香住	64以下	2	
ストック・配達	㈱伊藤梅商店	香住区香住	59以下	1	
保育	（福）青葉福祉会	香住区下浜	不問	1	
出荷・通信販売	㈱蔵平水産	香住区七日市	40以下	1	
機能訓練指導員	㈱どんぐり（デイサービスどんぐり）	村岡区入江	59以下	1	
看護				1	
介護			不問	1	
現場作業	尙秀和工建	香住区若松	59以下	1	
土木技術				1	
自動車整備				1	
建築大工	㈱谷川工務店	小代区忠宮	59以下	2	
システム構築施工ほか				2	
建築大工見習				2	
ルート営業・作業	㈱旭産業	香住区七日市	40以下	2	
事務	エイワ電器㈱	村岡区村岡	59以下	1	
マンホーレーター				2	
購買			59以下	1	
工員	㈱ハマダセイ	香住区境	不問	3	
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	40以下	1	
営業			40以下	2	
介護（正社員）	（福）みかたこぶしの里	小代区神水	18～64	3	
介護（嘱託）				不問	3
看護				64以下	2
ケアマネージャー				1	
総務事務	㈱西山工務店	香住区森	37以下	1	
総務			37以下	1	
ケアマネージャー（正社員）	㈱伸和ラビットクリーニング	香住区守柄	64以下	1	
クリーニング仕上げ				1	
製造管理	マルヤ水産㈱	香住区香住	40以下	1	
店舗運営				1	
事務				2	
製造				3	

＜パートタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
世話人	かすみ福祉サービス㈱（グループホーム 赤とんぼ）	香住区守柄	不問	1	
荷物等の配達	日本郵便㈱ 郵便事業総本部 八鹿郵便局	村岡区村岡	不問	1	
郵便物・荷物の配達				1	
保育補助	（福）青葉福祉会	香住区下浜	不問	1	
歯科助手・受付	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1	
銀行窓口	㈱但馬銀行	村岡区村岡	不問	1	
レジ	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区香住（旧）	不問	1	
売場（午前）	㈱コメリ 中四国ストアサポートセンター	村岡区大糠	不問	1	
売場（午後）				1	
レジ（夕方）				1	
レジ（午前）				1	
品出し				1	
加工食品製造	マルヤ水産㈱	香住区香住	64以下	5	

これからの新型コロナワクチン接種

今後は医療機関の個別接種で

本町では、新型コロナワクチンの接種を希望する人ができるだけ早期に受けられるように進めてきました。初回・追加接種、オミクロン株対応ワクチンの本町の接種率は、ともに県や国の平均を上回っています。

集団接種の日程は終了しましたが、今後の接種は、医療機関での個別接種で続きます。なお、予約方法については、これまで通り WEB とコールセンターで受け付けます。

※初回（1・2回目）接種を希望する人は、新型コロナワクチン接種対策室に連絡してください。

実施医療機関について

●オミクロン株対応ワクチン追加接種

医療機関名	接種日時
山本クリニック	水曜日（午後）
公立香住病院	木曜日（午後）
佐津診療所	火曜日（午後）
村瀬医院	土曜日（午前）
公立村岡病院	金曜日（午後）
小代診療所	木曜日（午後）

●小児（5～11歳）ワクチン接種

医療機関名	接種日時
公立香住病院	木曜日（午前）
公立村岡病院	火曜日（午後）

●乳幼児（6カ月～4歳）ワクチン接種

医療機関名	接種日時
公立香住病院	木曜日（午前）

新型コロナワクチン接種状況

令和4年12月23日現在

		接種対象人数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	総人口接種率 (%)
初回（1回目・2回目）		16,405	14,234	86.5	86.5
3回目	65歳以上	6,352	6,187	97.4	77.1
	12～64歳	7,669	6,406	83.5	
	5～11歳	213	84	39.4	
	合計	14,234	12,677	89.1	
4回目	60歳以上	7,333	6,674	90.1	57.1
	12～59歳	5,260	2,710	51.5	
	合計	12,593	9,384	74.5	
5回目	60歳以上	6,648	5,286	79.5	34.7
	12～59歳	2,661	417	15.7	
	合計	9,309	5,703	61.3	
オミクロン株 対応ワクチン	60歳以上	7,554	5,717	75.7	50.4
	12～59歳	6,467	2,577	39.8	
	合計	14,021	8,241	59.2	

※オミクロン株対応ワクチン対象者は、初回（1回目・2回目）接種が終了した人
※総人口は16,448人（令和4年1月1日現在）で算出

接種の予約方法

【WEB】

次の URL を入力するか、下の QR コードから予約サイトへお進みください。

HP <https://jump.mrso.jp/285854/>



【コールセンター】

TEL 0796・34・6000

（平日 9時～17時）

●問い合わせ先

新型コロナワクチン接種対策室（健康課内）

落椿水の流るに紅深め

谷脇 政江

投げ釣りの浮き漂える冬の月

谷岡 喜代司

海風の奏でるソナタ冬岬

高橋 二三子

対岸の灯りちらほら秋の暮れ

駒居 君香

菩提寺の電飾寝釈迦冬の星

川端 静子

石路咲くや海鳴り太くまた細く

奥西 澤子

小川 サヨ子

シルバーカーいたわり合って冬の朝

小川 サヨ子

松葉ガニ値切る男の黒眼鏡

西川 睦子

落葉掃くまた風となる落葉かな

今西 政枝

庭石の我が指定席小鳥来る

長扶 微子

文芸かみ

真砂俳句会

12月句会から

◆定例会

毎月第一火曜日 13時～16時

（記載は氏名の五十音順）

初時雨猿にあらずも珍衣欲し

山根 一夫

刻々と山の移ろい秋深し

森田 淳子

石積みの海向く神社石路の花

村瀬 美智子

お悔やみ申し上げます

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載して
います (敬称略)。

行政区	氏名	性別	年齢	死亡日

この記事につきましては、関係者の皆
さんにホームページ上での公開承諾を得
ておりませんので、個人情報保護により
ホームページ上での掲載を控えさせてい
たいただきます。

■編集後記■

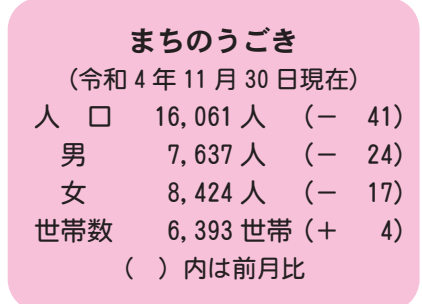
明けましておめでとうございます。本年も広報ふるさと香美をよろしくお願いたします。

近年、年賀状じまいという言葉がよく聞かれるようになりました。一抹の寂しさを感じつつ、取材した文化財セミナーでも、文化は本質を押さえて時代に合わせて変わっていきと話しておられました。広報づくりも時代に対応して変えていかなくてはと感じています。(ふくい)

あかちゃんがうまれました

※このコーナーは、承諾を得た人のみ掲載して
います (敬称略)。

この記事につきましては、関係者の皆
さんにホームページ上での公開承諾を得
ておりませんので、個人情報保護により
ホームページ上での掲載を控えさせてい
たいただきます。



男女の素敵な出会いの場を企画してみませんか

結婚サポーター事業に助成します


町では、結婚支援・少子化対策として、独身男女に素敵な出会いの場を提供していただける個人、団体、企業に対し、イベントや講座などの開設に係る経費の一部を助成しています。

●対象事業 (主なもの)
町民および町内に勤務する独身男女を対象とした、出会いの場のイベント、魅力向上講座、講演会など

●助成内容
1事業に対して、上限10万円(千円未満切り捨て)を助成します。対象経費は、会場使用料、バス借上げ料、従事者謝礼、材料費、消耗品費などです。**飲食代、宿泊代、お土産代は対象となりません。**

●問い合わせ (申し込み) 先
役場企画課

町ホームページ
独身男女に「出会いの場」を！
～結婚サポーター事業に助成します～



香美町デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画 (案) に対する意見を募集します

本町のDX推進目標を定めた計画案について、町内在住・在勤・在学の皆さんからの意見を募集します。寄せられた意見の概要については公表します。

●募集期間
1月31日 (火) まで

●閲覧場所
役場企画課、各地域局、町ホームページ

●提出方法
意見応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールで提出してください。電話や口頭での意見などに対しては、受付、回答は行いません。

●問い合わせ (提出) 先
〒669-6592 香美町香住区香住 870-1 役場企画課
TEL 0796-36-1962 (企画課直通) FAX 0796-36-3809
MAIL kikaku@town.mikata-kami.lg.jp

読書をしませんか？

図書館へ行こう♪

子どもと一緒に本を楽しむ！

子どもたちにとっての読書は、学力を身につけるための基礎となるだけでなく、心の成長にも大きく関わってきます。読んであげれば0歳から本に触れることができ、読み聞かせの時間を共有した思い出は長く心に残るものです。また、絵本のなかには大人が読んで十分楽しめるものもあります。子どもの読書を通して、自分自身の読書の楽しみ方も見つけてみましょう！



▲メルヘン21で絵本を借りる小代認定こども園の園児

今月のおすすめ図書

各公民館で本の貸し出し、返却の連携をしていますので、借りたい本がない場合など、お問い合わせいただくと最寄りの公民館で本を借りることができます。



『しかくいのじかん』

パメラ・ポール／文
ベッキー・キャメロン／絵
ギョウ・ヤマグチ／訳
イマジネーション・プラス

村小

「しかくい」とは、本のこと。本を読むのが好きな男の子が、最初はお父さんに読んでもらい、だんだん自分で読めるようになっていきます。そのそばにはいつもネコがいて…。読み聞かせから自立した読書へと、子どもの読書のかたち変化していく様子を見ることのできる絵本です。



『これだけは読んでおきたい すてきな絵本 100』

木村美幸／著
風鳴舎

村小

広く長く読み継がれてきた、定番中の定番ともいえる絵本が、対象年齢別・テーマ別に紹介されています。内容紹介だけでなく、著者の経験から語られる子育てへの取り入れ方も参考になります。

所蔵図書室

村 村岡区中央公民館図書室所蔵 小 小代地区公民館図書室所蔵

【本の借り方・返し方】

初めに、図書館で利用カードの発行手続きをしてください。借りたい本と利用カードを、受付まで持参してください。返すときは本だけを受付に持参してください。目当ての本が見つからない場合は職員までお尋ねください。

香住区中央公民館図書室 村岡区中央公民館図書室 小代地区公民館図書室



『かしこくなる読書の 超きほん』

赤木かん子／監修
朝日新聞出版

村小

本を読むとどんないいことがあるのか、どうやって読みたい本を見つけられるのか、小学生向けに、読み方、調べ方、読書感想文の書き方などが書かれていますが、保護者もぜひ目を通してみてください。本の各部分の名称や図書館の使い方など、大人の読書にも役立ちそうです。

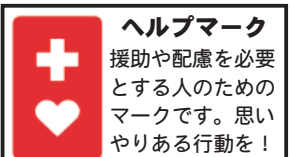
(文：村岡区中央公民館 図書館司書 前田 雅美)



総務課 36・1111	農林水産課 36・0846	小代地区公民館 (小代区地域連携センター) 97・3966
財政課 36・1942	観光商工課 36・3355	香住文化会館 36・1026
企画課 36・1962	建設課 36・1961	公立香住病院 36・1166
防災安全課 36・1190	上下水道課 36・0420	公立村岡病院 94・0111
税務課 36・1113	議会事務局 36・1963	香住地域福祉センター 39・2050
会計課 36・4321	村岡地域局 94・0321(代表)	村岡老人福祉センター 98・1000
町民課 36・1110	小代地域局 97・3111(代表)	小代高齢者生活支援センター 97・2202
消費生活センター 36・1941	教育委員会 94・0101	(すべての施設の市外局番：0796)
健康課 36・1114	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター) 36・3764	
保健センター 36・5008	村岡区中央公民館 98・1366	
福祉課 36・1964		
いきいき相談センター 36・4004		

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。



※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。

